



『3. 11』

土橋中学校

臺場 伸一郎

「津波てんでんこ」

津波がきたら、とにかく逃げろ。人のことなどかまわずに。自分の命は、自分で守れ、誰も助けてくれない。また、自分だけ助かり、他人を助けられなかったとしても、それを非難されることはない。一人でも多くの人が、津波から身を守り、犠牲者を少なくし一家共倒れにならないために……。三陸沿岸の地域に伝えられている『哀しい教え』です。【山下文男著 津波てんでんこ より】震災以降、いろいろな場面で紹介されています。

「稲むらの火」

昭和12年から昭和22年まで国語教材として使われました。

山手に住む庄屋の五兵衛は、経験したことのない不気味な地震の揺れを感じた。庭から村を見下ろすと、村人たちは祭りの準備で、地震の揺れにも気がつかない。海へ目を移すと、いつもと様子が違う。村人たちへ危険を知らせるべく、自宅の刈り取ったばかりの稲束に火をつけた。火事だと思った村人たちが、山手へかけ出した。そして集まった村人へ、五兵衛が“津波が来た”と叫んだ。五兵衛のとっさの判断と行動で、村人たちが救われた。

【詳しくは気象庁ホームページ「稲むらの火」で。】

あの日、あの光景をテレビ映像で見た時、無力感と虚脱感でなんともいえない気分になりました。時間が経過する中で、居ても立っても居られない気持ちになるが、具体的な行動は何一つできず。ただただ、自然の驚異(地震・津波・放射能の威力の大きさ)に慄きながら、被害状況・復興の様子を映像で見ることしかできませんでした。

7月2日から9日までボランティアに参加する機会をいただき、岩手県大船渡市へ。4ヶ月が過ぎた街並みは、災害当時を想えば、かなり復旧していることに驚くが、一方で津波被害にあった地域と、難を逃れた地域の境界線を目の当たりにした時には、居た堪れない気持ちでした。被災した地域は、まさに「戦場」跡。非日常の光景が、あちらこちらに点在し、あの日のテレビ映像で見た一コマを、現地で思い起こしてみました。一瞬で日常生活を奪い、多くの命を奪った自然の力に対し、驚異と畏怖の念を抱くばかりでした。

災害に遭遇したとき、『津波てんでんこ』『稲むらの火』のような行動が果たしてできるのか？生き延びることができるのか……。犠牲になった多くの方々の無念の思い、復旧・復興に全精力を注いだ先人たちの知恵や教え今まさに復旧・復興を全力で行っている方々の様々な思い。それらを決して“過去のこと”にしないよう、被災者の苦しみや痛みへの“想い”を絶やさぬように。

改めて3. 11を見つめ直す機会をいただき、有難うございました。



日置市立土橋中学校の臺場(ダイバ)さんは鹿教組の依頼でマッチョな体を生かし、ボランティアで岩手へ行かれました。おつかれさまでした。

活動経過及び予定



2月10日(金) 県事協だよりNO.71 発行	6月15日(金) 第3回理事会、事業説明会
2月14日(火) 第4回常任委員会	6月28日(木) 県事協だよりNO.74 発行
3月7日(水) 第4回評議員会	7月13日(金) 第4回理事会
3月14日(水) 県事協だよりNO.72 発行	7月27日(金) 第1回 第7次県費事務改善検討委員会
4月1日(日) HP 更新 37	8月6日(月) 第2回 第7次県費事務改善検討委員会
4月17日(火) 2012年度 第1回理事会	8月10日(金) 第2回評議員会、第11回県事協総代会
5月18日(金) 第2回理事会、第1回評議員会	同上 学校事務現状報告会(互助組合会館)
5月30日(水) 県事協だよりNO.73 発行	8月27日(月) 第3回 第7次県費事務改善検討委員会

梅雨の真っ最中、天気の良い中6月15日(金)は午前中、第3回理事会を開催しました。事業説明会、8月の総代会資料、学校事務現状報告会、役員体制などを検討しました。学校事務現状報告会は8月10日、13時30分県教職員互助組合会館にて行う予定です。現在計画している部分を概略申し上げますと、取組・実践発表を70分、南薩、北薩、大隅の3地区で行い、質疑応答30分、意見交換50分になります。参加申込については各地区事務職員会(協議会)で取りまとめて寄井田理事へ申し込むこととなります。理事・役員・レポーターを別にして約15名×8地区くらいを目途にしています。問合せ先は吉井副会長です。

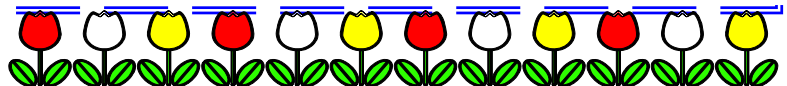
2012年度 第7次 県事協 県費事務改善検討委員会 事業説明会では鹿児島市の研修会と日程が重なったりして5名欠席がありましたが、22人中17名の参加で論議しました。進行は濱田理事、吉井副会長から事業の趣旨説明があり、開催方法について箱川理事、作成方法等については越智理事から説明がありました。

第7次県費事務改善検討委員会 総括:吉井、越智

作成担当部分	常設・常任委員 (7) (地区・名前)	検討委員 (8) (地区・名前)	担当理事 (7)
実務手引書	鹿児島 小隈美香		越智
福利厚生記入例	始良伊佐 宮後公治		濱田
手当 A 班 (扶養・児童)	日置 今井浩貴(扶養) 始良伊佐 住吉弘典(児童)	日置 岩崎 健 南薩 畠中 真一 北薩 富迫 智穂 始良伊佐 白石 由香	箱川 寄井田
手当 B 班 (住居・通勤・単身赴任)	鹿児島 貴島里志(住居) 大隅 安永尋智(単身赴任) 北薩 東 哲史(通勤)	鹿児島 上久保 晃 大隅 田上 陽平 熊毛 田尻 真哉 大島 本田 英子	迫田 吉井 松元

検討委員会は上記の構成になります。具体的な作業としてまず、第1に会員の皆様にお願いですが、「県事協 2011 データ版」を使ってみて実務手引書、福利厚生記入例、認定マニュアル R5の中でおかしいと思うこと、疑問点、特殊事例、ご意見などを挙げていただきたいと思います。各地区の検討委員から地区役員・市町村事務職員会役員等を通じて依頼があると思います。検討委員は7月27日の第1回目に各地区からの情報を持ち寄ることになりますので、よろしくお願いいたします。(理事 松元 裕之)

お知らせ



1. 県事協 2011 データ版の訂正です。

県費様式関係 → 県費事務様式集 → 給与関係 → 17 多学年学級担当手当支給調書は校長印が印になっていますが正しくは㊦です。

2. 共済組合関係 会長・副会長が共済組合にあいさつに行った時の話題です。国民年金第3号被保険者関係の届で右下の届出人は被扶養配偶者ですが、組合員が届出人になっている届が多いとのこと。「県事協の手引きを見てこんなに書いたという事務職員が多い」らしいのですが、2011データ版の届出人は被扶養配偶者になっています。マニュアルR3など古いものを手引きにされている方が多いのでは？今一度、2011データ版で確認してください。

3. 市教委経由でパンフレットが配布になったかと思いますが社団法人 日本教材備品協会ジェマから平成24年度から10か年、新しい「教材整備計画」がはじまりますというお知らせが来ています。
<http://www.jema.or.jp/> ←をクリックしてみてください。



始良・伊佐地区事務職員協議会の紹介

報告 伊佐市立針持小学校 上西 勉

私たちの始良・伊佐地区事務職員協議会は、霧島市・始良市・涌水町・伊佐市の3市1町の事務職員で構成され、総勢89名です。鹿児島市につぐ規模の霧島市をかかえ、学校数も97校になります。

地区の研修会は5月と10～11月（本年度は地域振興局の耐震工事で例年8月に実施していた研修会が移動。日時未定。）で年2回開催されます。その他にも市町単位での研修会を実施しています。協議会の活動としては広報紙「ランプ」を年2回発行しています。昨年度1回目の発行は、8月におこない内容としては、「会長あいさつ」「県の事務監査」「各市町の学校事務の共同実施」を掲載しました。地区が広域化され情報がとどこおりがちになるのを少しでも解消したいと思います。特に「県の事務監査」「各市町の学校事務の共同実施」については、全会員が情報を共有すべきだと思います。昨年度2回目の発行は、1月におこない内容としては、「退職予定者挨拶」「涌水町の共同実施」「ボーリング大会お礼」について掲載しました。また昨年度は、5月の地区研修会終了後「ボーリング大会」を実施し、懇親を深めました。

学校事務の共同実施の現在の状況は、各市町ごとにまとめると下記の様になります。

霧島市は昨年度より「共同実施研究推進委員会」を行いH23年度には「具体的方向性」について結論をだす予定になっていましたが、「事務センター→総括支援室」の設置について共同実施推進委員会でも意見が分かれ、結局意見を統一することが出来ずに今日に至っています。

本年度は「業務内容の仕分け」まで研究し、ある一定の結論をだす計画になっていましたが、「共同実施研究推進委員会」はいまだ未開催の状態です。

近々市事務職員協議会役員の方から市教育委員会に働きかける予定ですが、今後の動向に注意していかなければならないと思います。

始良市はほぼ県の(案)に沿った形で、規約制定等本年度されました。支援準備室要綱もあります。当面蒲生ブロックが先行実施し、来年度より市全体での実施の予定です。本年度6月15日に蒲生ブロックを対象に共同実施協議会が開催されました。出席者は市教委・学校長・事務職員で、学校事務共同実施計画書(案)が承認されました。

伊佐市もほぼ県の(案)に沿った形で、規約制定等本年度されました。支援準備室要綱もあります。当面菱刈ブロックが先行実施し、来年度より市全体での実施の予定です。但し、まだ学校長と事務職員を含めた説明会が実施されていませので、それらをふまえたうえで当面認定事務等を中心にやっていく予定だそうです。

涌水町は昨年度10月に辞令交付がされ、本年度から本格実施されました。地区内で最初の導入になります。ほぼ県の(案)に沿った形で規則制定等されましたが、支援準備室要綱はありません。支援室の数は1で月1～2回実施し、当面認定事務等を中心にやっていく予定だそうです。

学校事務職員を巡る情勢はめまぐるしいものがありますが、よりよき制度となるように努力していかなければならないと思います。

再任用と期限付きで勤務

南九州市立霜出小学校 鮫島 雅幸

1. 現在は

私は、平成 21 年 3 月赤生木小学校を定年退職しました。その後、再任用で伊作小学校（今まで勤務した学校で一番大きな規模の学校で、手当の電算報告が 2 枚になったのは初めてでした。長女が誕生した懐かしい地）、期限付きで羽島小学校（初めての電車通勤を経験・英国留学生 19 名黎明祭）、再任用で金山小学校（完全複式を初めて経験・学校全体が家族のような親近感あり）として勤めてきました。現在の霜出小学校は再任用で（この地は中学校 1 年間通学・家族同士で付き合っていた方と 52 年ぶりにお会いでき、ご挨拶ができました。）、1 年ごとに学校を変わり現在に至っています。

2. 再任用として勤めてよかったこと・気をつけていること

現職ですと 4 校異動するのに 20 年以上かかるのがわずか 4 年です。上記のとおり退職後の学校のほうが、自分の人生節目の場所、初めて経験できたこと、など、再任用してなければ体験できない機会をあたえてもらいました。又、事務の仕事は市町村が異ると市費システム、備品管理、校内の予算配分方法等も異なります。各市それぞれの特徴・システム等現場で実際に実務に携わらなければわからないことで各市の現状もわかり再任用でよかったことのひとつです。現職の時予算執行は赤字決算にならないよう執行してきましたが、再任用は基本的には 1 年なので、次年度への未払いが出ないよう特に注意しています。

3. 後輩の皆さんへ

再任用でも、現職の方と仕事・責任は同じです。異なるのは給与等が相当減額されることぐらいです。ただ期限付きの方が年金の一部が支給され、再任用より年収はだいぶ増えます。再任用を希望される方、されない方、それはその人の人生設計です。定年後女性 26 年男性 20 年平均寿命があるそうです。私の経験は一例に過ぎませんが、長年の事務職員としての経験を生かして、毎日の勤務による規則正しい生活、適度の緊張・メリハリ・児童・職員とのふれあい、現場にいるメリットはたくさんあります。定年後、再任用で仕事をするのもひとつの選択だとおもいます。

「むかしばなし」と「ま」

松元 裕之

1989 年、私の初任校は大島地区 A 中学校である。当時は個性的な教員ばかりだったが、中でも 38 歳独身・家庭科の B 先生は強烈だった。23 歳で右も左もわからない私にとっては怖かった。もう 24 年もあるが、思い出すことがいくつかある。ひとつは 2 年目くらいの話である。B 先生は鹿児島市出身で年老いた母親を鹿児島に残してきており、亡くなった父親が軍人だったため母親に恩給があった。恩給だけで 130 万円を超えていたので母親の扶養手当をもらうことはまず無理だった。記憶が定かでないのだが、母親のわずかな国民年金が何かと合わせて 180 万円に満たないので共済組合上の扶養は可能だということで書類を集め始めたのだが、母親が前年までアパート経営をされており、所得額証明書に数字が挙がっていた。共済組合の担当者とのやり取りが稚拙な私は何度か担当者に怒られながらやっとのことでアパートを取り壊したことを証明する書類を手に入れ、やっとのことで認定された。頭が悪い上に、B 先生と共済担当者の両方が怖かったような気がする。

新採で 4 年過ごしたが、2 年目の終わり 3 月上旬だったと思う、B 先生から「異動だから書類よろしくね」と言われて喜び勇んで(?)腕まくりをし、できる書類は一挙に書き上げたが、数日後騙されたことが判明。周りの先生方もグルになっていた(笑)。やられた。結局あと 1 年間同じ職場だった。先生は家庭科教育では第 1 人で県の研究会等で活躍され、担任は 1 回もしたことがないという話だった。しかし、A 中学校に来て初めて担任をし、担任の楽しさがわかったということだった。当時は 9 学級あって時々生徒のいない時教室を見て回った。8 つの教室は生徒が設営をした「ごちなさ」が漂う。しかし、1 つだけぎゅうぎゅう詰めの息苦しさを感ずる教室があった。賛否あるのだろうが、当時の私の感覚はイングヴェイ・マルムスティーン(皆、知らんだろうが)の早弾きのギターを思い出し、あんまり好きになれないなど。今でもそうだが、野球をしていた私は一球ごとの「ま」が大切だと思っている。間の取り方で勝負が左右される。「神様」エリック・クラプトンのギターは絶妙の間が支配している。

最近は教室もそうでないところもラミネートされた掲示物が目立つ。どこもそうなのだろうと思う。小学校の娘の図工作品がラミネートされて家に帰ってきた時は愕然とした。何かおかしいのでは・・・それは「魔」がさしているとしか私には思えない。ラミネートしたものは最低 5 年は使うくらいの気持ちで使ってもらいたいものだ。ゴミ問題も絡んでくる。

当時、仲良くしていた C 先生は教頭先生だったり、行政に行ったりしているが、ラミネートをバリバリ使っているかもしれない。だからどうこう言う気もない。24 年も経つと B 先生みたいな人がとても懐かしく思う。やっぱり一番のネタは当時、朝学校に行き、職員朝会の前くらいだったかな、事務室にいと「どうせ食べてないんでしょ、はい、朝ごはん、夕べのご飯が余ってチャーハンにしたから」と言って弁当をくれることが約 3 ヶ月ほど続いた。目的があったのか今となってはわからない。本人に聞いていないのだから。C 先生によるとその年の「新採くん」には必ずあるとのこと。胸をなでおろした。きっと優しい人だったのだから、当時の私にはわからなかったのだと思う。そんな名物な先生が少なくなっているのはさびしい限りだ。